

第 1 回球磨地域医療構想調整会議「運営部会」検討事項

1 球磨地域医療構想調整会議「運営部会」について

【実施の目的】

年 3 回の地域調整会議の議論をより深めるために、地域調整会議の内容や方向性を事前に検討する「運営部会」を設置する。

※平成 30 年 7 月 25 日の第 4 回球磨地域調整会議で了承済み。

【運営部会の活動内容】

球磨地域調整会議にかける内容の事前協議

- (1) その他の病院及び有床診療所等に係る事前協議。
- (2) 非稼働病棟を有する医療機関及び開設者の変更を行う医療機関に関する事前協議。

2 第 1 回運営部会

【日 時】

平成 30 年 11 月 26 日（月）午後 7 時 00 分～9 時 00 分

【場 所】

熊本県人吉保健所（球磨総合庁舎 2 階）相談室 1

【出席者】

委 員：岐部委員、山村委員、東委員、大島委員、木村委員
（欠席）山田委員

保健所：緒方所長、西山次長、橋本総務福祉課長、松村主任技師

【検討内容】

- (1) 運営部会の方向性
- (2) 政策医療を担う中心的な医療機関の協議
- (3) その他の病院及び有床診療所の協議
- (4) 非稼働病棟を有する医療機関及び開設者変更を行う医療機関の協議

【検討結果】

- (1) 運営部会の方向性について
 - ①委員メンバー 6 人（部会長：岐部委員）
 - [人吉市医師会] 岐部委員、山田委員
 - [球磨郡医師会] 山村委員、東委員
 - [人吉医療センター] 木村委員
 - [公立多良木病院] 大島委員
 - ②運営部会で行うことの確認

(2) 政策医療を担う中心的な医療機関の協議について

① 4 医療機関の合意を得るタイミングについて

- ・ 次回第 6 回（3 月実施予定）に、合意の確認を行う。
- ・ 第 5 回（12/5）会議で、第 4 回までに説明した 3 病院についての資料を再度配布する。

(3) その他の病院及び有床診療所の協議について

① 協議の様式

- ・ 病床機能報告を一覧にした資料を基本に、必要に応じて、各医療機関が準備した資料を添付する。

② 協議方法（一括及び個別協議の判断）

- ・ 原則一括協議とする。
- ・ 非稼働病棟や開設者変更の場合は、必要に応じて運営部会に出席していただく。

③ 協議方法（聞き取りの方法）

- ・ すべての医療機関の運営部会への出席は求めない。
- ・ 運営部会において一覧表を基本に確認し、確認事項や指摘事項等があれば事務局（保健所）に報告、事務局から各医療機関に聞き取りを行う。
- ・ 医療機関から、詳細説明の希望があれば、運営部会に出席していただく。

④ 協議開始時期

- ・ 第 6 回調整会議（3 月実施予定）から協議を開始する。

⑤ 協議順番

- ・ 一括協議であるため、特に制約は求めない。
- ・ 確認事項が多い場合で順番に検討が必要な場合は、病院→有床診療所の許可病床数の降順で検討する。
- ・ ただし、非稼働病棟や開設者変更等がある医療機関は、繰り上げて協議する。

⑥ 協議対象医療機関への周知

- ・ 両医師会の協力のもと、説明会を開催。
- ・ 第 6 回調整会議（3 月実施予定）の前まで、1 月～2 月上旬頃までには実施する。

(4) 非稼働病棟を有する医療機関及び開設者変更を行う医療機関の協議

- ・ 該当する医療機関は、第 6 回調整会議（3 月実施予定）から協議を開始する。

【次回運営部会（予定）】

平成 31 年 2 月 28 日（木）午後 3 時 00 分～